

【災害精神医療の充実】

①	研修会の開催による DPAT 構成員の養成及び技能維持
②	精神科医療や精神保健活動を行うための緊急支援体制の整備

【その他】

①	PTSD、高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、医療観察法における対象者への医療にかかる県連携拠点の選定
②	保健・医療・福祉・介護等の関係機関との連携推進

5. 目 標

指 標	現 状	⇒	目 標
精神病床における入院後3か月時点の退院率	57.1% (令和元年度)	⇒	68.9%以上 (令和8年度)
精神病床における入院後6か月時点の退院率	74.3% (令和元年度)	⇒	84.5%以上 (令和8年度)
精神病床における入院後12か月時点の退院率	82.8% (令和元年度)	⇒	91.0%以上 (令和8年度)
退院後1年以内の地域での平均生活日数	320.1日 (令和元年度)	⇒	325.3日以上 (令和8年度)
精神病床における1年以上の入院患者数(65歳以上)	2,622人 (令和4年度)	⇒	1,664人 (令和8年度)
精神病床における1年以上の入院患者数(65歳未満)	799人 (令和4年度)	⇒	625人 (令和8年度)

※ 目標年度は、第7期宮崎県障がい福祉計画の目標値と整合性を図るため、3年後(2027年度末)としており、医療計画の中間年である3年後(2027年度末)に目標値を見直します。